

京丹後市まちづくり委員会の答申について

平成 23 年 9 月 28 日

京 丹 後 市 役 所

市では、「京丹後市まちづくり委員会条例」に基づき、京丹後市まちづくり委員会を、市民の市政への参加を促し、自治と協働によるまちづくりを市全域で推進するための施策について審議し、答申していただくために設置しています。

平成 23 年 6 月 28 日に、「京丹後市まちづくり基本条例施行後 4 年以内ごとの検討及び見直しについて」・「分庁舎方式の今後のあり方について」を京丹後市まちづくり委員会（板垣久彌会長ほか 11 人）に諮問しました。

今回、「京丹後市まちづくり基本条例施行後 4 年以内ごとの検討及び見直しについて」の答申を次により同委員会から受けますのでご案内いたします。

- 日 時 平成 23 年 9 月 29 日（木）午前 9 時 30 分から
- 場 所 京丹後市役所 市長応接室

※ まちづくり委員会の板垣久彌会長と佐々木正二郎職務代理の 2 人が、委員会を代表し答申されます。